

証券コード 145A
2026年3月10日
(電子提供措置の開始日2026年3月3日)

株主各位

東京都千代田区岩本町三丁目11番11号
株式会社L is B
代表取締役社長CEO 横井 太輔

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://l-is-b.com/ja/ir/meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年3月24日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 2026年3月25日(水曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 場所 東京都千代田区外神田四丁目14番1号 秋葉原UDX 南ウイング6階
3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第16期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以上

~~~~~  
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

## 議決権行使方法についてのご案内

### 書面の郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、当社株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）にご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

書面の郵送による  
議決権行使期限

2026年3月24日（火曜日）午後6時到着分まで

### 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使



当社指定の、議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスいただき、画面の案内にしたがって各議案に対する賛否をご入力ください。インターネット等による議決権行使のご案内については次頁をご参照ください。

電磁的方法（インターネット等）  
による議決権行使期限

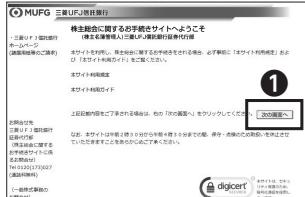
2026年3月24日（火曜日）午後6時入力分まで

#### 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送（書面）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## パソコンの場合のアクセス手順

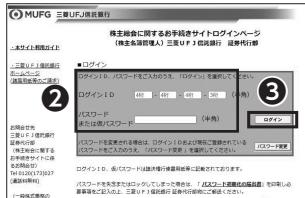


### 議決権行使ウェブサイト にアクセス

<https://evote.tr.mufg.jp/>

①「次の画面へ」をクリック

↓ ログインする



② お手元の議決権行使書  
用紙の右下に記載され  
た「ログインID」及び  
「仮パスワード」を入力

③「ログイン」をクリック

以降、画面の案内に沿ってお進みください。

■ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

- (1) インターネット等による議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)
- (2) 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等)は、株主様のご負担とさせていただきます。
- (3) インターネットのご利用環境や機器によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

## インターネットによる議決権行使システム等に関するお問い合わせ先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

本サイトでの議決権行使に関するパソコンまたはスマートフォンの操作  
方法がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

電話 0120-173-027(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

## スマートフォンの場合のアクセス手順



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブ  
の登録商標です。

① QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)  
に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

② 議決権行使方法を選び、各議案の賛否を選択



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現在の取締役（6名）は任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | よこ いたい すけ<br>横井 太輔<br>(1971年5月13日生)<br>再任  | 1997年11月 (株)ジャストシステム入社<br>2008年4月 同社コンシューマ事業部マーケティング統括部長<br>2010年9月 当社設立とともに代表取締役社長CEO（現任）<br><br>重要な兼職の状況株式会社directX Ventures 取締役<br>IU BIM STUDIO株式会社 取締役                                                                                                                                  | 1,824,000株 |
| 2     | か のう まさ き<br>加納 正喜<br>(1974年3月5日生)<br>再任   | 2001年4月 (株)ジャストシステム入社<br>2010年12月 当社入社<br>2011年9月 当社取締役COO<br>2023年3月 当社取締役COO兼商品戦略本部長（現任）                                                                                                                                                                                                   | 70,000株    |
| 3     | きた じま まさ き<br>北嶋 正樹<br>(1977年6月18日生)<br>再任 | 2000年4月 (株)大和総研入社<br>2002年2月 KPMGビジネスアシュアランス(株)（現 KPMGコンサルティング(株)）入社<br>2006年10月 芸者東京エンターテインメント(株)設立 取締役<br>2018年2月 (株)フレクト入社<br>2020年11月 当社入社<br>2022年3月 当社取締役CFO<br>2023年3月 当社取締役CFO兼コーポレート本部長（現任）<br><br>重要な兼職の状況株式会社システム・エムズ 取締役<br>株式会社direcctX Ventures 代表取締役<br>IU BIM STUDIO株式会社 取締役 | —          |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | じ ふく さぶ ろう<br>地 福 三 郎<br>(1959年5月28日生)<br>再任 | 1982年 4月 大和証券(株)<br>2008年 6月 (株)大和証券グループ本社取締役監査委員<br>2011年 6月 同社取締役兼常務執行役 内部監査担当<br>2014年 4月 (株)大和総研 専務取締役経営管理本部長<br>2018年 4月 (株)大和証券ビジネスセンター代表取締役社長<br>2021年 4月 同社 顧問<br>2022年 3月 当社 社外取締役 (現任)<br>2024年 2月 ジャパン・アクティベーション・キャピタル(株)<br>(旧 ニュートン・インベストメント・パートナ<br>ーズ(株)) 監査役 (現任)<br><br>重要な兼職の状況ジャパン・アクティベーション・キャピタル(株)監査役                                                                                                                                                                                     | 2,000株         |
| 5         | たけ むら ふみ お<br>武 村 文 雄<br>(1949年1月1日生)<br>新任  | 1973年 4月 日本アイ・ビー・エム(株)<br>2002年 1月 同社 理事<br>2004年 4月 同社 執行役員グローバル・ビジネス・サービ<br>スインダストリアル担当<br>2006年 5月 同社 執行役員グローバル・ビジネス・サービ<br>スアプリケーション・サービス担当<br>2007年 1月 日本アイ・ビー・エム・サービス(株)専務取締役<br>2008年 4月 JALインフォテック(株)代表取締役社長<br>2011年11月 日本アイ・ビー・エム(株)顧問<br>2014年 9月 東京都市大学 (現：東京都立大学) 知識工学部<br>非常勤講師<br>2018年 3月 (株)エル・ティー・エス常勤監査役<br>2019年 3月 (株)エル・ティー・エス社外取締役 (常勤監査等<br>委員) (現任)<br>2021年 6月 (株)三五 社外取締役<br>2022年 6月 (株)ワクト 監査役 (現任)<br>2024年 6月 公益財団法人三五ものづくり財団 理事 (現任)<br><br>重要な兼職の状況(株)エル・ティー・エス社外取締役 (常勤監査等委員) | —              |

- (注) 1. 地福三郎氏及び武村文雄氏は、社外取締役候補者であります。
2. 地福三郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は大和証券グループ各社における取締役としての経営管理業務や内部監査業務に関する豊富な経験を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した立場から、社外取締役として期待される役割を十分に発揮して、経営管理及び監査にかかる豊富な知見を活かした職務を遂行していただけるものと判断したためであります。また、武村文雄氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、IT業界における長年の経営経験と高い見識に加え、上場企業での

監査等委員としての豊富な経験を有しており、当社の経営戦略の策定・実行に対する監督機能の強化や、コーポレートガバナンスの強化に資するものと判断したためであります。当社は、両氏が社外取締役を選任された場合の役割として、取締役として培われた豊富な経営管理業務と内部監査の知見を活かした監督と経営に対する有益な助言・提言を行うことを期待しており、社外取締役として選任をお願いするものであります。

3. 当社は、地福三郎氏との間で損害賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、武村文雄氏の選任が承認された場合についても、同様の契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4. 会社役員に関する事項（4）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。本議案の各候補者の選任が承認されますと、いずれの取締役も役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定であります。また、役員等賠償責任保険契約を次回更新する際には、同内容で更新を行うことを予定しております。
5. 地福三郎氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結のときをもって4年になります。
6. 地福三郎氏の再任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。また、武村文雄氏についても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任が承認された場合には、新たに独立役員として届け出る予定であります。
7. 地福三郎氏は、ジャパン・アクティベーション・キャピタル株式会社（旧 ニュートン・インベストメント・パートナーズ株式会社）の監査役を兼職していますが、当社と当該会社との間に重要な取引その他の関係はありません。武村文雄氏は、株式会社エル・ティー・エスの取締役監査等委員、株式会社ワクト監査役及び公益財団法人三五ものづくり財団理事を兼職しておりますが、当社と当該会社及び法人との間に重要な取引その他の関係はありません。
8. その他、各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
9. 代表取締役社長CEO 横井太輔氏の所有する当社の株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社 Well Sideが所有する株式数を含んでおります。

## 第2号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬限度額は、2022年3月30日開催の第12期定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役は年額10,000千円以内）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠の範囲内にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案により支給される報酬は、①当社の普通株式、あるいは②当社の普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権とし、対象取締役は、当社の取締役会の決議に基づき、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものといたします。

本議案に基づき支給される報酬としての当社の普通株式又は金銭債権の総額は、年額60,000千円以内といたします。

なお、本議案に基づき支給される報酬として、対象取締役に対して、金銭債権を支給せずに当社の普通株式を支給する場合、当該普通株式は、対象取締役の報酬として発行又は処分されるものであり、当該普通株式と引換えにする現物出資財産としての金銭債権の払込みを要しないものといたしますが、対象取締役に対して支給する1株当たりの当社普通株式の額は、当社の普通株式の発行又は処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該発行又は処分される当社の普通株式1株当たりの金額として算出いたします。

一方、本議案に基づき支給される報酬として、対象取締役に対して、譲渡制限付株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権を支給する場合には、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものといたします。この場合における1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲において、取締役会において決定します。

対象取締役に対して発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年60,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役1名）ですが、第1号議案「取締役5名選

任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は5名（うち社外取締役2名）となります。

また、本議案に基づく、対象取締役に対する当社の普通株式の発行又は処分及びその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（なお、本議案が承認可決された場合には、ご承認いただいた内容とも整合するよう、当該方針を後述【ご参考】欄に記載の内容に変更する予定です。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

### 【本割当契約の内容の概要】

#### （1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より3年間から50年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

#### （2）退任又は退職時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

#### （3）譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が譲渡制限期間中継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（2）に定める任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち、当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとし、下記（5）「業績目標の達成による解除条件」を本割当契約に含める場合には、下記（5）において定めた条件も踏まえて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### （4）組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期

間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 業績目標の達成による解除条件

当社は、必要に応じて、本割当株式の譲渡制限に関する解除条件として、当社の取締役会において予め設定した業績目標を達成することを条件（以下「業績条件」という。）として定め、業績条件を達成した場合には、本割当株式の全部について、譲渡制限が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。また、当社は、当該業績条件が達成されず、譲渡制限が解除されないことが明らかになった直後の時点において、本割当株式の全部を当然に無償で取得する。

(6) 本割当株式の無償取得

(2)、(3)、(4) 及び (5) に記載した場合のほか、対象取締役が法令、社内規程又は本割当契約に重要な点で違反した場合その他当社が本割当株式を無償取得することが相当であると当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は本割当株式の全部を無償で取得する。

(7) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

【ご参考】 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

改定後の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は、以下のとおりとなります。

当社の取締役の報酬体系は、金銭による固定報酬並びに譲渡制限付株式報酬及び社宅を含む非金銭報酬等により構成されています。

取締役の月次の固定報酬は、前事業年度における当社の業績、各取締役の貢献等を考慮して支給額を決定します。取締役の非金銭報酬等のうち、譲渡制限付株式報酬については、当社の企業価値の持続的向上を図るインセンティブを付与すること等を目的として支給し、各取締役への支給数は役位に応じて決定します。取締役の非金銭報酬等のうち、社宅については、業務上の必要性を考慮して、その支給の要否及び内容を決定します。

固定報酬と非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬の割合は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するという譲渡制限付株式報酬の目的に照らし、企業価値向上に向けた取締役の貢献意欲が高まる適切な割合となるように設定します。

取締役の個人別の報酬等の内容については、代表取締役社長CEOが企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう総合的に勘案して報酬案を作成し、社外取締役及び監査役に諮問しております。社外取締役及び監査役は、取締役の評価、役員体制全般に関する課題等を勘案し、独立した立場から客観的に意見を述べ、当該意見を踏まえただうえで、代表取締役社長CEOが各取締役の報酬案を決定します。代表取締役社長CEOは、当該報酬案を取締役に諮り、取締役の個人別の報酬等の内容は取締役会決議をもって定めます。

以上

# 事業報告（2025年1月1日から2025年12月31日まで）

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、「アイデアとテクノロジーで人々を笑顔にする！」をミッションとし、徹底した顧客志向のもと、顧客の課題をDX（デジタルトランスフォーメーション）を通じて解決するために、現場のビジネスチャット「direct（ダイレクト）」をはじめとしたサービスを、SaaS（Software as a Service）と呼ばれる形態で提供しています。

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調にある一方で、海外情勢の不確実性や物価変動の影響が続いております。当社グループが主なターゲットとする建設業界においては、底堅い建設需要が見込まれる一方、深刻化する人手不足や資材価格の高騰に加え、時間外労働の上限規制等への対応が求められております。こうした環境下、業界全体として生産性向上が重要な経営課題となっており、現場DXへの関心は一層高まっております。

当社グループは、顧客課題を解像度高く把握し、サービス開発に速やかに反映することを強みとしております。こうした強みを背景に、当連結会計年度においては、主力サービス「direct」のID数増加や「direct」と連携するサービスのクロスセルの推進により、顧客基盤がより一層拡大しました。また、前連結会計年度に子会社化した株式会社システム・エムズの業績が通期で寄与し、売上高及び利益の拡大を後押しいたしました。

一方、中長期的な成長に向けた取り組みとして、新たな事業機会の創出を目指してスタートアップ投資を行う投資事業を開始いたしました。さらに、BIMソリューションを担うIU BIM STUDIO株式会社の全株式を取得し、連結子会社化いたしました。既存のコミュニケーションDXにBIM・生産プロセスの強みが加わり、当社グループは現場DXの総合プラットフォームへと提供価値の領域を拡張しております。

こうした状況のもと、当社単体の当事業年度の末日におけるARR（注1）は1,879,615千円、ストック売上比率（注2）は92.5%、当社サービスの契約社数（注3）は696社となりました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高は2,132,680千円（前年度比33.8%増）、調整後営業利益（注4）は202,355千円（前年度比162.3%増）、営業利益は169,142千円（前年度比257.9%増）、経常利益は147,312千円（前年度比689.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は138,852千円（前年度比963.6%増）となりました。

また、従来より当社グループは、「DXソリューション事業」の単一セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より投資事業に取り組むことを目的とした子会社及び有限責任事業組合を設立したことに伴い、「投資事業」を新たな区分としてセグメント情報を開示しております。セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### (DXソリューション事業)

現場のビジネスチャット「direct (ダイレクト)」の顧客基盤の拡大に向けた営業活動に注力するとともに、現場向けカメラ・クラウド共有サービス「タグショット/タグアルバム」や現場業務のノウハウを動画で簡単に共有するサービス「ナレッジ動画」の新サービス利用拡大に努めてきました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,132,680千円、セグメント利益は178,801千円となりました。

#### (投資事業)

当社グループの中長期的な成長に向けて、当社グループとのシナジー創出又は財務的なりターンが見込まれるスタートアップ企業の発掘に注力し、複数社への新規投資を実行いたしました。当連結会計年度においては、ファンド運営に係る費用を計上した結果、セグメント損失は9,658千円となりました。

- (注) 1. ARR：Annual Recurring Revenueの略称。当事業年度末の月次ストック売上高を12倍して算出しています。
2. ストック売上比率とは、売上高全体に占めるストック売上高の割合を指します。
3. 契約社数とは、OEMを除き、当社のサービスを有償で契約している契約元企業の社数を指します。1社の契約に対し、当該企業の外部委託先など複数の会社が利用しているケースがありますが、契約社数は1社とカウントしております。
4. 調整後営業利益＝営業利益＋M&Aによる一時費用

#### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資等の金額は27,240千円であり、その主な内容は、新サービス開発に伴うソフトウェア開発費であります。

#### (3) 資金調達の状況

M&A資金として2025年10月に550,000千円の借入を行いました。

#### (4) 対処すべき課題

当社が提供しているサービスは、今後も需要が拡大するものと予測されますが、競合他社との競争は激しさを増すものと意識しております。当社の更なる成長を実現するため、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

##### ① 提供するサービスの付加価値の向上

当社は、ビジネスチャット「direct」の提供を通じて、顧客の業務上のコミュニケーションを支えており、さらに「direct」と連携したソリューションを提供することにより、顧客の業務をDX化し、業務の効率化・生産性の向上に貢献しております。生成AI等の最新技術を活用した新規サービスの研究開発を継続して行い、顧客へ提供することにより、当社サービスの付加価値を向上させていくことが重要であると考えております。

当社サービスがより多くのお客様から必要とされ、長くご利用いただくために定期的な機能拡充を行い、常に進化し続けるサービスとして、新たな利用価値を継続的に提供してまいります。

また、システムの安定稼働及びセキュリティの確保は必要不可欠であるため、顧客の増加に合わせたサーバーの増設やサービス監視体制、セキュリティ対策などの強化に努めてまいります。

##### ② 顧客基盤の拡大

当社が提供するサービスは、現場の業務課題の解決にフォーカスしており、顧客企業の社内だけでなく、取引先や業務委託先とのコミュニケーションを安全かつ効率的に行うことができるツールとして、建設業、流通小売業、インフラ業、運輸・交通業等の大手企業を中心に導入されております。今後さらに、効果的な広告宣伝活動や、営業及びカスタマーサクセスを充実させ、さらにはパートナー企業への当社サービスのOEM提供により、顧客基盤を拡大させることが重要であると考えております。

##### ③ 複数サービスの販売促進

当社は、現場の業務課題をDXによって解決するために、「direct」の連携サービスである「direct Apps」、「タグショット／タグアルバム」、「ナレッジ動画」等の新しいサービスを継続的にリリースしております。これまで「direct」を中心として獲得してきた顧客基盤に対し、これらの連携サービスをより利用していただくことが重要と考えており、さらに販売活動を進めてまいります。

④ 人材の確保と育成

当社グループが持続的に成長するためには、優秀な人材を数多く採用・育成し、サービス開発体制や営業体制を整備していくことが重要であると考えております。当社のミッション、ビジョン、バリューに共感し、高い意欲を持った人材を採用するために、積極的な採用活動を進めるとともに、働く環境の整備や教育・研修制度の充実化を進めていく方針であります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社グループは、事業の継続的な成長を実現していくために、経営管理体制の更なる強化・充実が必要不可欠であると考えております。事業成長に伴って組織が拡大していく中で、経営指標のモニタリングや、組織・会議体の設計・運用等を通して、組織の健全かつ効率的なマネジメントを推進してまいります。さらに、今後、事業規模の拡大に応じたコンプライアンス、リスク管理体制及び内部管理体制を充実させていくことにより、更なるコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 項目                   | 期別 | 第15期<br>2024年12月期 | 第16期<br>(当連結会計年度) |
|----------------------|----|-------------------|-------------------|
| 売上高 (千円)             |    | 1,594,038         | 2,132,680         |
| 経常利益 (千円)            |    | 18,653            | 147,312           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) |    | 13,054            | 138,852           |
| 1株当たり当期純利益 (円)       |    | 2.67              | 27.09             |
| 純資産 (千円)             |    | 1,709,021         | 1,847,968         |
| 総資産 (千円)             |    | 2,708,435         | 3,425,892         |

(注) 第15期より連結計算書類を作成しておりますので、第14期以前については記載しておりません。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 項目                             | 期別 | 第13期<br>2022年12月期 | 第14期<br>2023年12月期 | 第15期<br>2024年12月期 | 第16期<br>(当事業年度) |
|--------------------------------|----|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------|
| 売上高 (千円)                       |    | 970,589           | 1,279,912         | 1,594,038         | 1,913,777       |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円)            |    | △265,874          | 32,148            | 48,539            | 165,114         |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)          |    | △316,494          | 46,056            | 42,941            | 167,343         |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円) |    | △76.17            | 11.08             | 8.79              | 32.65           |
| 純資産 (千円)                       |    | 590,176           | 636,232           | 1,738,908         | 1,906,251       |
| 総資産 (千円)                       |    | 1,279,446         | 1,320,628         | 2,635,295         | 3,328,183       |

- (注) 1. 当事業年度の状況につきましては「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。  
 2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
 3. 当社は、2023年12月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

## (6) 重要な子会社の状況

| 名称                          | 資本金       | 出資比率   | 主要な事業内容                                 |
|-----------------------------|-----------|--------|-----------------------------------------|
| 株式会社システム・エムズ                | 10,000千円  | 100%   | システム開発、システムコンサルタント、インフラ構築設計保守及びホームページ制作 |
| 株式会社directX Ventures        | 10,000千円  | 100%   | 投資事業                                    |
| directX Ventures 1号有限責任事業組合 | 150,050千円 | 99.93% | 投資事業                                    |
| IU BIM STUDIO株式会社           | 20,000千円  | 100%   | BIMソリューション事業                            |

- (注) 1. 株式会社directX Venturesは、2025年4月25日に設立しております。  
2. directX Ventures 1号有限責任事業組合は、2025年6月5日に設立しております。  
3. 2025年10月31日付でIU BIM STUDIO株式会社の発行済株式の全部を取得し、100%子会社といたしました。

## (7) 主要な事業内容

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、提供するサービスの種類及び性質に基づき事業を構成しており、「DXソリューション事業」及び「投資事業」の2つを報告セグメントとしております。「DXソリューション事業」は、現場向けビジネスチャット「direct」等のSaaSサービスの提供、BIMソリューションの提供及びシステム受託開発等によるDXソリューションの提供を行っております。「投資事業」は、スタートアップ企業への投資及び投資事業組合の運用等を行っております。

## (8) 主要な営業所

### ① 当社

| 名称   | 所在地     |
|------|---------|
| 東京本社 | 東京都千代田区 |
| 関西支社 | 大阪府大阪市  |
| 九州支社 | 福岡県福岡市  |
| 徳島ラボ | 徳島県徳島市  |

### ② 子会社

| 名称                   | 所在地     |
|----------------------|---------|
| 株式会社システム・エムズ         | 岡山県笠岡市  |
| 株式会社directX Ventures | 東京都千代田区 |
| IU BIM STUDIO株式会社    | 大阪府大阪市  |

## (9) 使用人の状況

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数    | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 185名(5) | 64名増        |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員及びパート等)は()内に年間の平均人員を記載しております。  
2. 主としてIU BIM STUDIO株式会社が連結子会社となったことによるものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 117名(3) | 11名増      | 36.3歳 | 4年3か月  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員及びパート等)は()内に年間の平均人員を記載しております。  
2. 平均年齢、平均勤続年数に臨時雇用者は含まれておりません。

(10) 主要な借入先及び借入額

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 695,746千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 200,000千円 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 200,000千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 84,916千円  |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 10,000千円  |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 普通株式 16,620,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 5,124,800株

(3) 株主数 2,399名

(4) 大株主

| 株主名                                         | 持株数        | 持株比率   |
|---------------------------------------------|------------|--------|
| 株式会社Well Side (注)                           | 1,524,000株 | 29.73% |
| 横井太輔                                        | 300,000株   | 5.85%  |
| 株式会社チェンジホールディングス                            | 300,000株   | 5.85%  |
| DCIベンチャー成長支援投資事業有限責任組合<br>無限責任組合員大和企業投資株式会社 | 261,000株   | 5.09%  |
| アズワン株式会社                                    | 200,000株   | 3.90%  |
| 株式会社シーティーエス                                 | 130,000株   | 2.53%  |
| 在間文人                                        | 110,000株   | 2.14%  |
| 楽天証券株式会社共有口                                 | 99,300株    | 1.93%  |
| 株式会社SBI証券                                   | 95,144株    | 1.85%  |
| 株式会社Q T n e t                               | 80,000株    | 1.56%  |
| 株式会社サンロフト                                   | 80,000株    | 1.56%  |

(注) 代表取締役社長CEO 横井太輔氏の資産管理会社であります。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
2020年12月24日開催の取締役会決議による新株予約権（第3回新株予約権）

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1,000円
- ③ 新株予約権の行使条件

(ア) 本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権行使時においても、当社又はその子会社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が定年退職その他取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。

(イ) 本新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権に係る権利の行使は認めない。ただし、取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。

(ウ) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

- ④ 新株予約権の行使期間 2022年12月26日から2030年12月24日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|---------------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 1,000個  | 普通株式100,000株  | 2名   |

- (注) 1. 2023年11月17日開催の取締役会決議により、2023年12月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の行使価額」が調整されております。  
2. 社外取締役には新株予約権を付与しておりません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名        | 地位         | 担当及び重要な兼職の状況                                                                          |
|-----------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 横井太輔      | 代表取締役社長CEO | 株式会社directX Ventures 取締役<br>IU BIM STUDIO株式会社 取締役                                     |
| 加納正喜      | 取締役COO     | 商品戦略本部長                                                                               |
| 北嶋正樹      | 取締役CFO     | コーポレート本部長<br>株式会社システム・エムズ 取締役<br>株式会社directX Ventures 代表取締役<br>IU BIM STUDIO株式会社 取締役  |
| 城戸猛       | 取締役        | DXコンサルティング本部長                                                                         |
| 渡辺龍二      | 取締役        | 新成長戦略担当                                                                               |
| 地福三郎      | 取締役        | ジャパン・アクティベーション・キャピタル株式会社<br>監査役                                                       |
| 榎木千昭      | 常勤監査役      | －                                                                                     |
| 五艘洋司      | 監査役        | －                                                                                     |
| 和田(井上)希志子 | 監査役        | ふじ合同法律事務所 パートナー弁護士<br>株式会社サンドラッグ 社外監査役<br>株式会社東光高岳 社外取締役(監査等委員)<br>株式会社J-オイルミルズ 補欠監査役 |

- (注) 1. 取締役 地福三郎氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 榎木千昭氏、五艘洋司氏及び和田(井上)希志子氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、地福三郎氏、榎木千昭氏、五艘洋司氏及び和田(井上)希志子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と地福三郎氏、榎木千昭氏、五艘洋司氏、和田(井上)希志子氏は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。

##### (3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で取締役全員、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求をされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が当該保険により補填されます。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 各役員報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項

(ア) 当該方針の決定の方法

当社は取締役の報酬等の額又は算定方法に係る決定に関する方針として、2025年12月19日開催の取締役会にて決議しました「指名報酬規程」に定めております。

(イ) 当該方針の内容の概要

「指名報酬規程」においては、取締役の1事業年度における報酬につき、前事業年度における当社の業績、各取締役（候補者）の貢献等に基づき、代表取締役社長CEOが固定報酬支給額、業績連動報酬の内容、支給額及び付与数並びに支給時期及び付与時期を、株主総会決議により承認された内容、報酬限度額及び上限付与数の範囲内で、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう総合的に勘案して報酬案を作成して、社外取締役及び監査役に諮問しております。社外取締役及び監査役は、取締役（候補者）の評価、役員体制全般に関する課題等を勘案し、独立した立場から客観的に意見を述べ、当該意見を踏まえたうえで、代表取締役社長CEOが各取締役（候補者）の報酬案を決定し、各取締役の固定報酬額と併せて、取締役会決議をもって定めております。

(ウ) 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、(イ)に記載のとおり、社外取締役及び監査役の意見を踏まえて代表取締役社長CEOが報酬案を作成し、当該報酬案につき取締役会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行ったうえで、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で個人別報酬等の内容を決定しており、決定方針に沿うものと判断しております。

(エ) 監査役報酬

監査役報酬額については、株主総会にて決定する報酬総額の範囲内で、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議で決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2022年3月30日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内（うち社外取締役年額10,000千円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は1名）です。監査役の報酬限度額は、2024年3月29日開催の定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

また、取締役の報酬については、2022年3月30日開催の定時株主総会において、上記取締役の報酬限度額とは別枠で、非金銭報酬等として、業務上の必要性が認められることを条件に、総額月額20万円以内の社宅供与を行うことを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額(千円)      |        |        | 対象となる<br>役員の<br>員数<br>(名) |
|------------------|---------------------|---------------------|--------|--------|---------------------------|
|                  |                     | 固定報酬                | 業績連動報酬 | 非金銭報酬等 |                           |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 92,800<br>(3,300)   | 92,800<br>(3,300)   | —      | —      | 6<br>(1)                  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 12,150<br>(12,150)  | 12,150<br>(12,150)  | —      | —      | 3<br>(3)                  |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 104,950<br>(15,450) | 104,950<br>(15,450) | —      | —      | 9<br>(4)                  |

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役 地福三郎氏は、ジャパン・アクティベーション・キャピタル株式会社（旧 ニュートン・インベストメント・パートナーズ株式会社）の監査役を兼職していますが、当該法人との間に重要な取引その他の関係はありません。

監査役 和田希志子氏は、ふじ合同法律事務所のパートナー弁護士、株式会社サンドラッグの社外監査役、株式会社東光高岳の社外取締役（監査等委員）及び株式会社J-オイルミルズの補欠監査役を兼職していますが、これらの法人等との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

| 区分    | 氏名        | 主な活動状況（社外取締役については期待される役割に関して行った職務の概要を含む）                                                                                                                                                                          |
|-------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役   | 地福三郎      | 当事業年度開催の取締役会には、全13回すべてに出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。事業会社での豊富な業務経験及び事業者の代表者及び役員として経営に関与した経験を活かし、適宜客観的かつ中立の立場での有用な助言・提言を行っております。                                                                                        |
| 常勤監査役 | 榎木千昭      | 当事業年度開催の取締役会には、全13回すべてに出席し、議案審議につき、リスクマネジメントや情報セキュリティに関する豊富な経験・知見に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するため、必要な発言を行っております。<br>同様に、当事業年度開催の監査役会には、全12回すべてに出席し、適切なリスク評価を行うとともに、情報セキュリティの知見を活かし、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監査役   | 五艘洋司      | 当事業年度開催の取締役会には、全13回すべてに出席し、議案審議につき、大手企業における監査役経験により得た知見に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するため、必要な発言を行っております。<br>同様に、当事業年度開催の監査役会には、全12回すべてに出席し、自身の監査役経験を活かし、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                              |
| 監査役   | 和田（井上）希志子 | 当事業年度開催の取締役会には、全13回すべてに出席し、議案審議につき、弁護士として培ってきた豊富な経験・見地から取締役会の意思決定の適正性を確保するため、必要な発言を行っております。<br>同様に、当事業年度開催の監査役会には、全12回すべてに出席し、法務及びコンプライアンスの観点から、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                             |

(イ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ①事業年度に係る会計監査人としての報酬等

26,950千円

#### ②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

26,950千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 責任限定契約

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び使用人が法令・定款及び当社の企業理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう周知徹底する。
- ②代表取締役社長CEOを委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、適法かつ公正な企業活動の推進やリスク対策を実施する。
- ③法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、「内部通報規程」を定め、これに基づき、法令・定款その他社内規則に対する違反事実やその恐れがある行為等を早期に発見し是正する。
- ④取締役及び使用人の業務の適法性・妥当性については、監査役及び内部監査担当が、「監査役会規則」「監査役監査基準」「内部監査規程」等の社内規程に従って監査を行い、その指摘に基づいて各部の業務管理・運営制度を整備・拡充する。監査役会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、「監査役監査基準」及び監査計画に従い、取締役の職務執行状況を監査する。

### (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、文書（電磁的記録含む）により作成、保存、管理する。
- ②取締役及び監査役が、その職務上必要あるときは直ちに上記文書等を閲覧できる保存管理体制とする。

### (3) 損失の危険管理に関する規程その他の体制

- ①事業に関わるリスクは「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会において、各リスクについて網羅的・体系的な管理を実施し、必要に応じて取締役会に報告を行う。
- ②リスク情報等については各部門責任者にて取り纏めのうえ、コンプライアンス・リスク管理委員会に対して報告を行う。
- ③緊急事態が発生した場合には、代表取締役社長CEOの指揮下において緊急事態対応体制を取り、必要に応じて顧問弁護士事務所等の外部専門機関とともに、迅速かつ的確な対応を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制構築の基礎として、「取締役会規則」を遵守して、毎月1回定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、取締役の職務の執行を図る。

②取締役の職務の執行に必要な組織及び組織の管理、並びに職務権限、責任については、「取締役会規則」「職務権限規程」「業務分掌規程」等の社内規程に従って定め、業務の組織的かつ能率的な運営を図る。

③中長期の経営方針の下で、年度計画を立案し、月次で予算管理を行いながら、当該計画達成に向けて社内の意思統一を図る。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「子会社管理規程」を定め、子会社の経営内容を的確に把握するため、子会社に対して事業内容、決算内容その他重要な事項について定期的な報告を求める体制とする。また、子会社の経営に関する重要事項については、当社の取締役会又は経営会議等における決議・報告事項とする。

②子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社の「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、子会社を含めたグループ全体のリスクをコンプライアンス・リスク管理委員会において網羅的・体系的に管理する体制を構築する。また、子会社において緊急事態が発生した場合には、当社の代表取締役社長CEOの指揮下において速やかに対応する体制とする。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社グループの中長期の経営方針の下、子会社においても年度計画を立案し、月次で予算管理を行うことで、グループ全体での目標達成に向けて意思統一を図り、効率的な職務執行を確保する

④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の「企業理念」を子会社にも周知徹底するとともに、当社の内部監査担当が、子会社の業務の適法性・妥当性について監査を実施する。また、当社の「内部通報規程」に基づく通報窓口の利用対象を子会社の役職員にも広げ、コンプライアンス上の問題の早期発見と是正を図る。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

①監査役がその職務を補助する使用人（以下「補助使用人」）を置くことを求めた場合においては適切な人員配置を行う。

②補助使用人の人選は、監査役の職務遂行上必要な知識・能力を勘案し、監査役と協議のうえ決定する。

③補助使用人は、独立性を確保するため、監査役の指示による職務に関して、取締役及び補助使用人の属する組織の上長の指揮命令は受けないものとする。

④補助使用人は、当社の「就業規則」に従うが、当該職務に関する指揮命令権は監査役に属するものとし、異動・評価・懲戒等の人事事項については監査役と事前に協議し、監査役の同意を得たうえ実施する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

①各監査役は、原則として取締役会に出席し、また取締役会以外の重要な会議体にも出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を必要に応じて求めることができる。

②取締役及び使用人は、法令・定款及び社内規程、その他重大な倫理に違反したと認められる行為を発見した場合には、直ちに書面もしくは口頭にて監査役に報告する。

③当社子会社の役員及び使用人は、法令・定款及び社内規程、その他重大な倫理に違反したと認められる行為を発見した場合には、直ちに当社子会社の監査役及び当社の監査役に報告する。

(8) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、「内部通報規程」で定める通報者の保護に基づき、当該報告をした者の保護を行う。

(9) 監査役の職務執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務執行に協力し監査の実効性を担保するため、監査費用のための予算措置を行い、監査役の職務執行に必要でないと思われる場合を除き、監査役の職務執行に係る費用の支払いや債務の処理を行う。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、取締役会などの重要会議へ出席し、経営における重要な意思決定及び業務の執行状況を把握し、意見を述べることができる。

②企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を、社外監査役として招聘し、代表取締役社長CEOや取締役等、業務を執行する者からの独立性を保持する。

③監査役は、内部監査担当・会計監査人と意見交換の場を持ち、定期的又は随時情報交換を実施し、必要に応じて顧問弁護士との意見交換等を実施するものとする。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「コンプライアンス・リスク管理規程」においてコンプライアンス・リスク管理体制の基本的事項を定めております。代表取締役社長CEOをコンプライアンス・リスク管理責任者、コーポレート部管掌役員をコンプライアンス・リスク管理推進者とし、体制の運用推進をしております。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会を原則として毎月1回開催し、コンプライアンス及びリスク管理に関する事項について協議を行っております。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけておりますが、現状において成長過程であり、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図り、運転資金もしくは設備投資に充当することで更なる事業拡大をすることが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。内部留保資金につきましては、収益力強化のための開発投資や優秀な人材確保のための資金等に充当し、事業の継続的な発展のための資金として有効に活用していく考えです。

そのため、創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。

今後の剰余金の配当につきましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点においては、配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本方針としております。また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

## 9. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

2025年12月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,236,053	流動負債	494,061
現金及び預金	1,779,306	買掛金	24,177
売掛金	399,884	短期借入金	※ 2 30,000
契約資産	3,891	1年内返済予定の長期借入金	144,720
仕掛品	1,016	未払金	42,634
その他	52,014	未払法人税等	49,064
貸倒引当金	△59	未払消費税等	63,762
		契約負債	48,318
		賞与引当金	20,097
		その他	71,286
固定資産	1,189,839	固定負債	1,083,862
有形固定資産	※ 1 108,461	長期借入金	1,065,938
建物及び構築物（純額）	61,176	資産除去債務	2,351
工具、器具及び備品（純額）	16,949	繰延税金負債	15,417
機械装置及び運搬具（純額）	4,639	その他	156
土地	25,695	負債合計	1,577,924
無形固定資産	536,304	純資産の部	
ソフトウェア	47,690	科 目	金 額
ソフトウェア仮勘定	1,642	株主資本	1,847,874
のれん	486,971	資本金	629,867
投資その他の資産	545,072	資本剰余金	2,003,537
投資有価証券	410,249	利益剰余金	△785,529
繰延税金資産	48,632	非支配株主持分	94
保険積立金	35,191	純資産合計	1,847,968
差入保証金	46,351	負債純資産合計	3,425,892
その他	4,648		
資産合計	3,425,892		

連 結 損 益 計 算 書

自 2025年1月1日 至 2025年12月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		※ 1 2,132,680
売上原価		791,731
売上総利益		1,340,948
販売費及び一般管理費		※ 2 1,171,806
営業利益		169,142
営業外収益		
受取利息	3,320	
受取手数料	4	
受取保険金	542	
助成金収入	650	
その他	419	4,936
営業外費用		
支払利息	15,366	
投資事業組合運用損	11,399	26,766
経常利益		147,312
特別利益		
固定資産売却益	3	3
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税金等調整前当期純利益		147,316
法人税、住民税及び事業税	41,224	
法人税等調整額	△32,755	8,469
当期純利益		138,847
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△5
親会社株主に帰属する当期純利益		138,852

連結株主資本等変動計算書

自 2025年1月1日 至 2025年12月31日

(単位：千円)

	株主資本				非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	629,867	2,003,537	△924,382	1,709,021	-	1,709,021
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	138,852	138,852	-	138,852
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	94	94
当期変動額合計	-	-	138,852	138,852	94	138,947
当期末残高	629,867	2,003,537	△785,529	1,847,874	94	1,847,968

連結注記表（2025年12月期）

1 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結の子会社数	4社
主要な連結子会社の名称	株式会社システム・エムズ 株式会社directX Ventures directX Ventures 1号有限責任事業組合 IU BIM STUDIO株式会社

なお、当連結会計年度において、株式会社directX Ventures及びdirectX Ventures 1号有限責任事業組合を新規設立したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

また、IU BIM STUDIO株式会社の全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
directX Ventures 1号有限責任事業組合	3月31日	※1
IU BIM STUDIO株式会社	10月31日	※2
株式会社システム・エムズ	11月30日	※2

※1. 連結決算日である12月31日に仮決算を行い連結しております。

※2. 同日現在の計算書類を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法（ただし、投資事業組合等については、当社の持分相当額を投資有価証券として計上しております。）

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物附属設備については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15年～34年
建物附属設備	8年～15年
機械装置及び運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	2年～15年

②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。
ソフトウェア（自社利用分） 3年又は5年（社内における利用可能期間）

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）、並びに、顧客との契約から生じる収益以外の収益の計上基準は、次のとおりであります。

イ 顧客との契約から生じる収益

(a) ストック売上高

当社グループが提供するデジタルサービスの主要な履行義務は、当社グループが開発したビジネスチャット「direct」等のサービスの提供であります。当社グループは顧客との契約期間においてデジタルサービスを提供する履行義務を負っており、サービスを継続的に提供することにより生じる利益について、顧客に移転されるサービスの提供期間にわたり月額料金として収益を認識しております。

(b) プロフェッショナルサービスその他

当社グループが提供するDXコンサルティング等のプロフェッショナルサービスその他の主要な履行義務は、顧客との契約に応じた受託業務の完了であります。顧客との契約に応じた受託業務の開始から完了までの期間がごく短いため、顧客の検収の時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

ロ 顧客との契約から生じる収益以外の収益

投資事業では主に新技術やサービスを創出するスタートアップ企業を投資対象とし、協業による当社グループの企業価値向上を図っております。当該事業から生じる収益については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に従い収益を認識しております。

②のれんの償却方法及び償却期間

のれんはその効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で定額法により償却しております。

2 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3 会計上の見積りに関する注記

1. IU BIM STUDIO株式会社に対するのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	446,137千円
-----	-----------

なお、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、のれんの金額は暫定的に算定された金額であります。

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しており、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却することとしております。

超過収益力であるのれんについては、IU BIM STUDIO株式会社が策定した事業計画の達成状況をモニタリングすること等によって、超過収益力等の毀損の有無を検討していくこととなりますが、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定します。

②金額の算出に用いた主要な仮定

IU BIM STUDIO株式会社が策定した事業計画は、企業を取り巻く経営環境及び市場の動向等に基づき策定されており、事業計画の主要な仮定は翌期以降の売上予測であります。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

これらの仮定は、将来の不確実な経済情勢や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 48,632千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

②金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは、当社の取締役会で承認された将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は過去の実績を勘案した売上高の予測であります。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提としての条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類の繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

4 連結貸借対照表に関する注記

※ 1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 53,572千円

※ 2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 400,000千円

借入実行残高 30,000千円

差引額 370,000千円

5 連結損益計算書に関する注記

- ※ 1. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額は、次のとおりであります。
- | | |
|------------------------|-------------|
| 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 | 2,132,680千円 |
|------------------------|-------------|
- ※ 2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。
- | | |
|-------|----------|
| 一般管理費 | 15,397千円 |
|-------|----------|

6 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
- | | |
|------|------------|
| 普通株式 | 5,124,800株 |
|------|------------|
2. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 395,700株 |
|------|----------|

7 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取り組み方針
- 当社グループは、資金計画に基づき事業に必要な資金を銀行等の金融機関からの借入等によって調達しております。また、資金運用については流動性の高い預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
- 投資有価証券は、主として株式、投資事業有限責任組合出資金であり、事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行会社の信用リスクに晒されております。
- 営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務については、流動性リスクに晒されております。
- 借入金は、運転資金及び人材投資等に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、取引相手ごとに期日及び残高管理を徹底することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

事業推進目的で保有している株式及び投資事業有限責任組合出資金は、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況等を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。なお、金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	13,911	13,911	—
資産計	13,911	13,911	—
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	1,210,658	1,168,158	△42,499
負債計	1,210,658	1,168,158	△42,499

(注1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金及び未払金については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、上記表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式等	170,238
投資事業有限責任組合出資金	226,100

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	144,720	144,720	344,012	137,586	95,596	344,024
合計	144,720	144,720	344,012	137,586	95,596	344,024

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	13,911	-	13,911
合計	-	13,911	-	13,911

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,168,158	-	1,168,158
合計	-	1,168,158	-	1,168,158

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

非上場投資信託については、公表されている基準価額等をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

8 企業結合に関する注記

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 IU BIM STUDIO株式会社

事業の内容 BIMソリューション事業

②企業結合を行った理由

IU BIM STUDIO株式会社は、BIM（ビルディング・インフォメーション・モデリング）に関する高度な専門性を有し、BIMモデル作成、ツール開発、コンサルティング等をワンストップで提供する「BIMソリューションプロバイダー」です。特に、スーパーゼネコンとの豊富な取引実績や、独自の教育カリキュラムによるBIM専門人材の育成ノウハウに高い競争優位性を持つ会社であります。

建設業界においては、国土交通省の推進する方針により 2023年度から公共事業においてBIM/CIMが原則適用されるなど、BIM市場の急速な拡大が確実視されており、当社顧客からもBIM導入・活用に関する相談が増加しております。

IU BIM STUDIO株式会社をグループ会社に迎えることで、当社グループの注力領域である現場DXソリューションの提供範囲を大きく拡充いたします。当社グループがこれまで強みとしてきた「現場のコミュニケーション DX」に加え、建設プロセスの上流である

「設計・計画」領域までカバーし、BIMが取り扱うデータをも対象としたDXソリューションの提供が可能になります。

また、両社の顧客基盤に対するクロスセルの推進、対象会社の業界知見と当社のAI技術・開発力を融合させた新たなソリューション創出、さらに当社の採用力と対象会社の育成ノウハウを組み合わせた専門人材の安定的確保により、当社グループの一層の収益力向上及び競争力強化に資すると判断した結果、株式取得を行うことといたしました。

③企業結合日

2025年10月31日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤企業後の企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年10月31日を取得日としているため、当連結会計年度においては、貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	550,000千円
取得原価		550,000千円

(注) 当該取得価額に加えて、業績の達成度合いに応じて条件付取得対価（以下、アーンアウト対価）を譲受先企業に支払う条項を付加しております。2026年10月期における業績の達成度合いに応じて、最大50,000千円の支払いが行われます。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 33,212千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

446,137千円

なお、上記ののれんは、当連結会計年度において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

②発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

のれんの効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却する予定であります。なお、償却期間については精査中であります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	140,898千円
固定資産	52,101千円
資産合計	192,999千円
流動負債	57,172千円
固定負債	34,056千円
負債合計	91,228千円

9 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	合計
ストック売上	1,768,036
プロフェッショナルサービスその他	364,643
顧客との契約から生じる収益	2,132,680
その他の収益	—
外部顧客への売上高	2,132,680

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ①収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は次のとおりであります。

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	273,866	399,884
契約資産	4,172	3,891
契約負債	46,141	48,318

(注) 顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上の「売掛金」になります。

契約資産は主に、システム開発における顧客との契約において進捗度又は原価回収基準に基づいて認識した収益にかかる未請求の対価に対する権利であります。契約資産は、顧客の検収時点で売上債権へ振り替えられます。

契約負債は、主に顧客から契約期間分の月額基本料金を一括で受領すること等による前受金に関するものであり、プロダクト及びサービスの提供期間にわたり取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は42,668千円になります。

(2) 残存する履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

10 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額 360円57銭

1株当たりの当期純利益 27円09銭

11 重要な後発事象に関する注記

(譲渡制限付株式報酬制度の導入について)

当社は、2026年2月20日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、2026年3月25日開催予定の第16期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしました。

1. 本制度の導入目的等

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

本制度の導入にあたり、対象取締役に対しては①当社の普通株式、あるいは②当社の普通株式を取得するための金銭債権を報酬として支給することとなるため、本株主総会においてかかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。なお、2022年3月30日開催の第12期定時株主総会において、当社の取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内（うち社外取締役は年額10,000千円以内）とご承認をいただいておりますが、本株主総会では、本制度を新たに導入し、対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を上記報酬枠にて設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

2. 本制度の概要

本制度に基づき対象取締役に対して支給する報酬は、①当社の普通株式、あるいは②当社の普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権とし、対象取締役は、当社の取締役会の決議に基づき、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。本制度に基づき対象取締役に対して支給する当社の普通株式又は金銭債権の総額は、年額60,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年60,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）といたします。

本制度に基づき支給される報酬として、対象取締役に対して、金銭債権を支給せずに当社の普通株式を支給する場合、当該普通株式は、対象取締役の報酬として発行又は処分されるものであり、当該普通株式と引換えにする現物出資財産としての金銭債権の払込みを要しないものといたしますが、対象取締役に対して支給する当社普通株式の額は、当社の普通株式の発行又は処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引の終値）を基礎として当該発行又は処分される当社の普通株式1株当たりの金額として算出いたします。

一方、本制度に基づき支給される報酬として、対象取締役に対して、当社の普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権を支給する場合には、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本制度により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものといたします。この場合における1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とされない範囲において、取締役会において決定します。

なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分及びその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中に譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村証券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

なお、本株主総会において本制度に関する議案が承認されることを条件に、当社の取締役を兼務しない執行役員及び当社の子会社の取締役に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬を導入する予定です。

~~~~~  
(注) 本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

2025年12月31日 現在

(単位：千円)

| 資産の部            |           | 負債の部           |           |
|-----------------|-----------|----------------|-----------|
| 科 目             | 金 額       | 科 目            | 金 額       |
| <b>流動資産</b>     | 1,732,774 | <b>流動負債</b>    | 393,342   |
| 現金及び預金          | 1,397,735 | 買掛金            | 20,365    |
| 売掛金             | 302,479   | 短期借入金          | ※2 30,000 |
| 契約資産            | 1,510     | 1年内返済予定の長期借入金  | 132,072   |
| 仕掛品             | 270       | 未払金            | 16,664    |
| 前払費用            | 24,408    | 未払費用           | 26,368    |
| その他             | 6,428     | 未払法人税等         | 33,401    |
| 貸倒引当金           | △59       | 未払消費税等         | 47,243    |
| <b>固定資産</b>     | 1,595,409 | 契約負債           | 48,318    |
| <b>有形固定資産</b>   | ※1 32,687 | 預り金            | 12,831    |
| 建物附属設備（純額）      | 17,898    | 賞与引当金          | 20,097    |
| 工具、器具及び備品（純額）   | 14,788    | その他            | 5,980     |
| <b>無形固定資産</b>   | 40,953    | <b>固定負債</b>    | 1,028,590 |
| ソフトウェア          | 39,310    | 長期借入金          | 1,028,590 |
| ソフトウェア仮勘定       | 1,642     | <b>負債合計</b>    | 1,421,932 |
| <b>投資その他の資産</b> | 1,521,769 | <b>純資産の部</b>   |           |
| 投資有価証券          | 266,334   | 科 目            | 金 額       |
| 関係会社株式          | 859,098   | <b>株主資本</b>    | 1,906,251 |
| 関係会社長期貸付金       | 300,000   | <b>資本金</b>     | 629,867   |
| 関係会社長期未収入金      | 3,959     | <b>資本剰余金</b>   | 2,003,537 |
| 繰延税金資産          | 48,632    | 資本準備金          | 1,312,267 |
| 差入保証金           | 43,055    | その他資本剰余金       | 691,270   |
| その他             | 688       | <b>利益剰余金</b>   | △727,152  |
|                 |           | 繰越利益剰余金        | △727,152  |
| <b>資産合計</b>     | 3,328,183 | <b>純資産合計</b>   | 1,906,251 |
|                 |           | <b>負債純資産合計</b> | 3,328,183 |

# 損益計算書

自 2025年1月1日 至 2025年12月31日

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |               |
|-----------------|---------|---------------|
| <b>売上高</b>      |         | ※ 1 1,913,777 |
| 売上原価            |         | 650,251       |
| <b>売上総利益</b>    |         | 1,263,526     |
| 販売費及び一般管理費      |         | ※ 2 1,079,235 |
| <b>営業利益</b>     |         | 184,290       |
| <b>営業外収益</b>    |         |               |
| 受取利息            | 3,103   |               |
| 関係会社受取利息        | 3,959   |               |
| 受取手数料           | 4       |               |
| その他             | 348     | 7,416         |
| <b>営業外費用</b>    |         |               |
| 支払利息            | 15,191  |               |
| 投資事業組合運用損       | 11,399  | 26,591        |
| <b>経常利益</b>     |         | 165,114       |
| <b>特別損失</b>     |         |               |
| 固定資産除却損         | 0       | 0             |
| <b>税引前当期純利益</b> |         | 165,114       |
| 法人税、住民税及び事業税    | 24,302  |               |
| 法人税等調整額         | △26,530 | △2,228        |
| <b>当期純利益</b>    |         | 167,343       |

# 株主資本等変動計算書

自 2025年1月1日 至 2025年12月31日

(単位：千円)

|         | 株主資本    |           |              |                 |                             |                 |            | 純資産<br>合計 |
|---------|---------|-----------|--------------|-----------------|-----------------------------|-----------------|------------|-----------|
|         | 資本金     | 資本剰余金     |              |                 | 利益剰余金                       |                 | 株主資本<br>合計 |           |
|         |         | 資本<br>準備金 | その他資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益<br>剰余金<br>合計 |            |           |
| 当期首残高   | 629,867 | 1,312,267 | 691,270      | 2,003,537       | △894,495                    | △894,495        | 1,738,908  | 1,738,908 |
| 当期変動額   |         |           |              |                 |                             |                 |            |           |
| 当期純利益   |         |           |              |                 | 167,343                     | 167,343         | 167,343    | 167,343   |
| 当期変動額合計 | —       | —         | —            | —               | 167,343                     | 167,343         | 167,343    | 167,343   |
| 当期末残高   | 629,867 | 1,312,267 | 691,270      | 2,003,537       | △727,152                    | △727,152        | 1,906,251  | 1,906,251 |

## 個別注記表（2025年12月期）

### 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法（ただし、投資事業組合等については、当社の持分相当額を投資有価証券として計上しております。）

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物附属設備については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 3年又は5年（社内における利用可能期間）

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）、並びに、顧客との契約から生じる収益以外の収益の計上基準は、次のとおりであります。

##### (1) 顧客との契約から生じる収益

###### ①ストック売上高

当社が提供するデジタルサービスの主要な履行義務は、当社が開発したビジネスチャットツール「direct」等のサービスの提供であります。当社は顧客との契約期間においてデジタルサービスを提供する履行義務を負っており、サービスを継続的に提供することにより生じる収益について、顧客に移転されるサービスの提供期間にわたり月額料金として収益を認識しております。

###### ②プロフェッショナルサービスその他

当社が提供するDXコンサルティング等のプロフェッショナルサービスその他の主要な履行義務は、顧客との契約に応じた受託業務の完了であります。顧客との契約に応じた受託業務の開始から完了までの期間がごく短いため、顧客の検収の時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

##### (2) 顧客との契約から生じる収益以外の収益

投資事業では主に新技術やサービスを創出するスタートアップ企業を投資対象とし、協業による当社グループの企業価値向上を図っております。当該事業から生じる収益については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に従い収益を認識しております。

## 2 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

### 3 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 48,632千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「3 会計上の見積りに関する注記」の2.に記載した内容と同一であります。

### 4 貸借対照表に関する注記

- ※1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 22,368千円

- ※2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額 350,000千円

借入実行残高 30,000千円

差引額 320,000千円

### 5 損益計算書に関する注記

- ※1. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 1,913,777千円

- ※2. 一般管理費及び当期製造原価費用に含まれる研究開発費は、連結注記表「5 連結損益計算書に関する注記」の※2に記載した内容と同一であります。

## 6 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の数  
普通株式 5,124,800株

## 7 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産               |            |
|----------------------|------------|
| 減損損失                 | 23,631千円   |
| 賞与引当金                | 6,153      |
| 一括償却資産               | 370        |
| 未払事業税                | 4,892      |
| 資産除去債務               | 1,740      |
| その他                  | 177        |
| 税務上の繰越欠損金            | 212,452    |
| 繰延税金資産 小計            | 249,418千円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額   | △180,591   |
| 将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額 | △20,194    |
| 評価性引当額 小計            | △200,786千円 |
| 繰延税金資産 合計            | 48,632千円   |

### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## 8 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称<br>又は氏名              | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有（被所<br>有）割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内<br>容         | 取引金額<br>(注1) | 科目                        | 期末<br>残高 |
|-----|-----------------------------|---------------|------------------------|---------------|-------------------|--------------|---------------------------|----------|
| 子会社 | 株式会社<br>directX<br>Ventures | 投資事業          | 所有<br>直接 100.0%        | 資金の援助         | 資金の<br>貸付         | 300,000      | 関係<br>会社<br>長期<br>貸付<br>金 | —        |
|     |                             |               |                        |               | 利息の<br>受取(注<br>2) | 3,959        | 関係<br>会社<br>受取<br>利息      | —        |

- (注) 1. 取引金額は期末の残高を記載しております。  
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

### 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 種類                 | 会社等の名称<br>又は氏名 | 事業の内容<br>又は職業        | 議決権等の<br>所有（被所<br>有）割合       | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内<br>容                        | 取引金額<br>(注1) | 科目 | 期末<br>残高 |
|--------------------|----------------|----------------------|------------------------------|---------------|----------------------------------|--------------|----|----------|
| 役員及び<br>個人主要<br>株主 | 横井太輔           | 当社<br>代表取締役<br>社長CEO | 被所有<br>直接 5.85%<br>間接 29.75% | 債務被保証         | 銀行借<br>入に対<br>する連<br>帯保証<br>(注2) | 36,250       | —  | —        |

- (注) 1. 取引金額は期末の借入残高を記載しております。  
2. 当社は、銀行借入に対して、代表取締役横井太輔より債務保証を受け入れております。当該債務保証に対し保証料の支払は行っておりません。

## 9 1 株当たり情報に関する注記

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 371円97銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 32円65銭  |

## 10 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「9 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

---

(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社L is B  
取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所  
指定社員 公認会計士 岩淵 誠  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 金井 匡志  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社L is Bの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社L is B及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社L is B  
取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所  
指定社員 公認会計士 岩淵 誠  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 金井 匡志  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社L is Bの2025年1月1日から2025年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月20日

株式会社 L is B 監査役会

常勤監査役（社外監査役）榎木千昭

社外監査役 五艘洋司

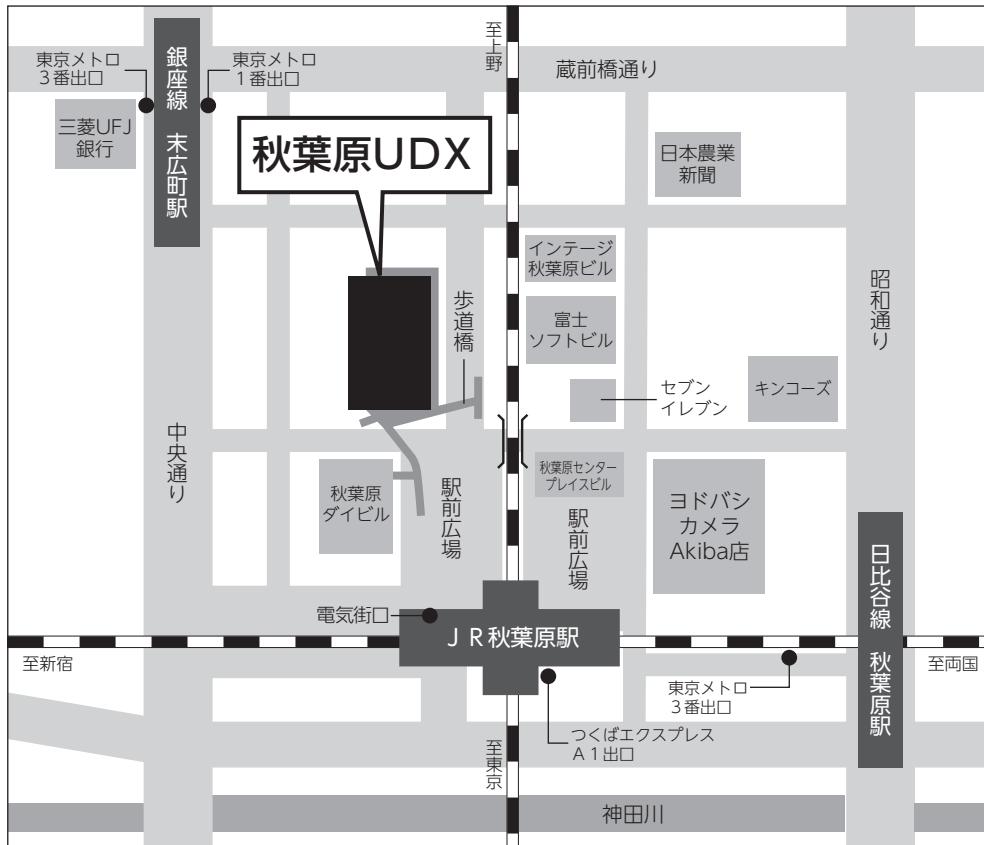
社外監査役 和田希志子

（井上希志子）

以上

# 株主総会会場ご案内図

- 会 場 東京都千代田区外神田四丁目14番1号  
秋葉原UDX 南ウイング 6階
- 交 通 J R 秋葉原駅 (電気街口) 徒歩3分  
東京メトロ銀座線 末広町駅 (1番出口) 徒歩3分  
東京メトロ日比谷線 秋葉原駅 (3番出口) 徒歩4分  
つくばエクスプレス 秋葉原駅 (A1出口) 徒歩3分



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。